

EZ-Thermo *Coffee Machine*














取扱い説明書



コーヒーマシン御使用上の重要な注意警告事項

(この警告書は、常に手元に置き読んで下さい。)

電気で作動するコーヒーマシンをご使用の際には、常に事故防止のため、下記の基本的な安全のための注意事項を必ず守ってお使い下さい。

-  1. 設置及び操作をする前に、必ず取扱説明書とこの注意警告事項を全部お読みください。
-  2. ウォーマー、マシンボディー等熱くなるところは触らないで下さい。
-  3. 電源コード、プラグ、ウォーマーその他の電気部品を、絶対に熱のあるところに触れさせたり、濡らしたり、濡れた手で触ったりしてはいけません。
-  4. 小さいお子様が触れないよう、特に注意が必要です。
-  5. マシンを清掃する時は、必ず電源コードを抜き、熱を冷ましてからしぼった布巾で拭いてください。絶対に直接水をかけてはいけません。 漏電やショートの原因になります。
-  6. 誤った使用方法をしたり、純正でない部品や付属品をつけたりすると、火災、けが、事故あるいは故障の原因となります。
-  7. マシンを屋外で使用することは出来ません。
-  8. 電源コードを傷付けたり、火で焼いたりしないよう、取扱いにはご注意下さい。
-  9. このマシンは業務用のコーヒー抽出機です。改造、変更を加えたり、コードをつぎたしたり、その本来の使用目的以外に使用された場合は、故障、事故、火災に対し、メーカーは責任を負う事は出来ません。
-  10. 火災や感電の危険防止のため、このマシンの下に、電熱器やガスコンロなどを置かないで下さい。
-  11. 火傷や感電の危険防止のため、マシンのカバーを取り外して内部に触れることは危険です。絶対におやめ下さい。(但し、取扱説明書に記載されている調整は、電源コードを抜いて行えば安全です。) マシンが故障した場合は、ブルーマチックジャパン(株)又はその提携サービス店に修理をご用命下さい。 マシンの型式、設置年月日をお知らせ下さい。
-  12. 一日の使用が終わった時は、電源スイッチを切って下さい。
-  13. 地震、停電の際は、すぐに電源コードを抜いて下さい。

仕 様

電 源 : 単相 100V
電 気 容 量 : 1000W (10A)
寸 法 (単位mm) : W229 × D422 × H715
能 力 : 80 杯 (1 時間当り)

(注) 上記仕様は、予告なしに変更されることがあります。

(1) 設置とテスト (ご使用始めのとき)

1. マシンを水平な台の上に置きます。 各スイッチは全てOFFにしておきます。
2. コーヒーサーバー (ポット) を下部プレートの上に置き、ブルーイングコップを所定の位置にはめこみます。
3. 注水口のフタを開け、約 7 杯の水を注入します。
4. ブルーイングコップから余分の水が出始めたら、電源コードを 100V コンセントに差し込み、メインスイッチをONにします。
5. 約 30 分後に「イロットランプ」が点灯します。

(2) 準備 (毎朝の開店のとき)

- ・メインスイッチをONに入れます。 約 30 分後に「イロットランプ」が点灯すれば準備完了です。
- ・抽出完了時のコーヒー出来上がり温度の低下を防ぐため、予め、コーヒーサーバー (ポット) の湯せんをお薦めします。

(3) コーヒーのたて方

1. フィルターペーパーに、所定量のコーヒーを入れ、ブルーイングコン の中に入れて所定の位置にはめこみます。



2. 空のサーバー（ポット）を下部プレートの上に置き、別の容器又は水差しで所定量の水を注水口に注ぎます。

(注) 水量が 600 cc 以下ではお湯が出てきませんのでご注意ください。



3. コーヒーが抽出され始めます。
(抽出途中でパワートランプは消え、マシンはヒーティングを行います。)
4. 約 4 分で抽出は終わります。 出来上がり量は、コーヒーの粉に吸われるため、約 10% 程度少なくなります。
抽出が完了した事を確認の上、ブルーイングコンを引き抜き、コーヒーを捨ててください。
5. 1 回抽出が終わり約 8 分後に再びパワートランプが点灯し次の抽出が出来ます。

(4) 清掃

マシンの清掃は、しぼった布巾等でふいて下さい。汚れが落ちない時は、洗剤をつけても結構ですが、クレンザーの様な、傷つきやすいものは、使用しないで下さい。(注) マシンに水をかける事は、漏電、又はショートの原因になるので、絶対にしないで下さい。

(5) タンク内 水の抜き方



【火傷に注意】 始める前に

電源を落とした直後はマシンのタンク内は約 90℃の熱湯になっており、すぐに作業を行うことは大変危険です。

以下の作業をする場合は、マシンの電源を落として、しばらくして冷ましてから行ってください。

又、ある程度時間が経っていても、タンク内のお湯が熱い場合がございます。十分ご注意ください。

タンク内の湯が十分に冷めていないで、ドレーン抜きを行うときは火傷に注意してください。又、不安定な場所で行うとマシン転倒の恐れがあります。

1. マシンのメインスイッチを OFF にします。
2. コンセントを差し込み口から抜きます。
3. 背面の排水用コックを開け、水を抜きます。



※注意： タンクには約 6L の湯（水）が入っておりますので、湯（水）を抜く時は台の縁に移動させ、下にバケツ等の容器を置く事をお奨めします。

4. 水を抜き終わりましたら、排水コックを閉めて終了です。

故障の際のチェック項目

1. 電源が入らない。	コンセントが正しく差し込まれていますか？
2. 抽出量の変動する。	上部注水口が汚れ等で詰まっていますか？

保証とアフターサービスについて

1. 保証書

- 本書に添付しています。
- 保証書は「お買い上げ日」の記入をお確かめのうえ、お受け取りください。
※記入が無い場合でも、お買い上げ日を証明する書類がある場合は、本保証書と一緒に保管してください。
- 保証書記載の修理規定をよくお読みになり大切に保管してください。

2. 修理を依頼される時

取扱説明書の内容をお確かめいただき、不具合が直らないときは電源プラグをコンセントから抜き、当社に修理についてご相談ください。

- 保証期間中の修理
保証書の規定により無料修理致します。お買上げの販売店または当社までお申し出ください。
- 保証期間経過後の修理
修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理をさせていただきます。当社にご相談ください。
- 販売店が独自に定める延長保証(長期保証)サービスをご利用の場合
お買い求めの販売店にご相談ください。

コールセンター

ブルーマチックジャパン株式会社

045-947-0804

受付時間：365日 24時間

※夜間については、受付業務のみとさせていただきます。

3. アフターサービスについてご不明な場合

- アフターサービスについてのご質問等ありましたら、当社にお問合せください。

アフターサービスを依頼される場合は次の内容をご連絡ください。

- お名前
- 商品名
- ご住所
- 製造番号
- 電話番号
- 故障の状態、状況（出来るだけ詳しく）

ご使用の際の注意事項

コーヒーマシンを常に最適な状態に保つために、定期的な清掃作業を行ってください。

清掃作業は取扱説明書に従い、適切に洗浄してください。

使用開始前及び終了後は取扱説明書に従い洗浄してください。

使用中に取扱説明書に書かれていない不具合が発生したら直ちにご使用を止め、当社へご連絡ください。

補修用性能部品の保有期間について

当社では、補修用性能部品について、最終輸入日から5年間保有しております。

※補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

保証書（業務用マシン）	
型名	ブルーマチック社製 EZ-Thermo Brewer
シリアル番号	
保証期間	ご購入時または設置の早い方の日から1年間
※お買い上げ日	年 月 日
※お客様	お名前
	住所
	〒
	電話（ ）

- ※印欄に記入の無い場合は有効となりませんので、必ず記入の有無をご確認ください。
- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

■対象マシン

本保証書に記載のマシン。

■サービス提供

「出張修理」

■保証サービス規程

ブルーマチック保証サービス（以下「本保証」といいます。）は、商品のご購入または設置の早い方の日から開始され、ブルーマチックジャパン株式会社（以下「ブルーマチック」といいます）がサービスを運営・提供します。保証書に記載された製品（以下「本製品」といいます。）について、「保証サービス規程」（以下「本規程」といいます。）に定めるところに従い、無償修理（以下「保証修理」といいます。）を提供します。

第1条. 保証範囲

1. 本保証は、本製品の取扱説明書や注意書に従って正常に使用したにもかかわらず、本製品に生じた電氣的・機械的故障で且つ、本製品のメーカー保証規定にて保証対象となる故障（以下「自然故障」といいます。）を対象とします。
2. 第10条で定める「保証の適用除外事項」に該当する場合には、自然故障であっても本保証の対象外とします。

第2条. 保証期間

本保証が効力を有する期間は、本製品のご購入または設置の早い方の日から開始し、その後1年間が経過した時点で満了いたします。（以下、この期間を「保証期間」といいます。）保証期間内において本製品に係る修理回数に制限はないものとします。保証期間内に初期不良等によりブルーマチックより交換品（新品）が提供された場合、その他事由の如何を問わず、保証終了日は変更されないものとします。

第3条. 保証内容

保証期間内に本製品に自然故障が発生した場合には、当該自然故障に係る保証修理に要する金額が、購入金額を超えない範囲で保証修理を行います。（以下、「上限金額」といいます。）なお、修理見積りが上限金額を超えた場合は、差額をご負担いただくことで修理いたします。保証上限金額は消費税込の金額となります。本製品は、ブルーマチックが規定する出張修理対象製品であるため、出張修理での保証修理を行います。この場合の出張料は本保証に含まれます。

第4条. 保証の終了

以下の事項に該当する場合には、本保証は終了となります。

1. 第2条に定めるところに従い、保証期間が満了した場合。
2. メーカーの倒産、事業撤退、修理部品の供給停止、その他メーカーがその責任により本製品の修理を行えず、又は修理のための部品等の供給を行えない状態となった場合（事業承継等により、メーカーと同水準・同条件にて修理を行う者が存在する場合、又は代替品の提供が可能な場合は除く。）

第5条. お客様のご負担となる主な費用

以下に定める事由ないし費用は、本保証には含まれておらず、専らお客様のご負担によるものとします。但し、本保証の範囲外の事由ないし費用を、これらに限定する趣旨ではありません。

1. 本製品の修理方法を問わず、ブルーマチックジャパンの定める離島及び遠隔地の場合における、保証修理に要する交通費・宿泊費 等。
2. 本製品の設置・工事費用及び本製品の処分に係る費用。
3. 本保証利用時にお客様からのご連絡に必要な費用、その他通信費用。
4. 本保証の対象外となる故障及び当該故障の修理に必要な費用。
5. 本保証の対象外となり、保証修理をキャンセルされた場合に必要となる技術費用、出張費用、物流費用、見積費用等の一切の費用。
6. 修理以外の点検費用や消耗品を使用した場合の費用。

第6条. 保証修理の依頼方法

保証期間内に本製品に自然故障が発生した場合には、お客様は、ブルーマチックコールセンター（下記記載）に連絡して保証修理をご依頼ください。保証修理受付時に、保証修理手順の手順をご説明しますので、説明手順に従ってください。

ブルーマチックコールセンター045-947-0804

1. お客様による保証修理のご依頼をいただいた際、ブルーマチックコールセンター、お客様の本保証に関する保証登録情報（製品情報及び個人情報）の確認をいたします。お客様より保証修理依頼に際してご通知いただいた情報と登録情報との間に相違があった場合、その他お客様より必要な情報のご通知をいただけない場合には、本保証が提供されない場合がございますので、お客様におかれましては、本保証の加入後、保証書（必要情報が記載されております。）の保管・管理に十分ご注意くださいようお願いいたします。
2. ブルーマチックが必要と判断した場合に本製品に係る記憶装置のデータの消去を行うことについては、お客様には事前にご同意いただいているものとし、何ら異議を述べないものとします。
3. お客様のご都合により、修理受付日から1カ月経過しても修理の着手ができない場合には、修理受付を無効とします。

第7条. 登録情報の変更

以下の場合には、お客様におかれましては、速やかにブルーマチックコールセンターまでご通知ください。ご通知いただけなかった場合には、本保証が適用されない場合があります。なお、保証書に記載されたお客様情報の変更は、保証書に記載されたお客様から、ご通知いただいた場合に限り承ります。

1. 保証期間中に加入者名の変更や連絡先電話番号、住所等の変更がある場合。本規程をご説明の上、お客様より新しい所有者の情報をご通知ください。系列店の譲渡のみ所有者情報変更を承ります。本製品の第三者への転売や譲渡をされる場合には、本保証は終了となります。

第8条. 個人情報の使用

ブルーマチックは、お客様よりご提供いただいた保証項目、個人情報等を保管、使用、処理の上、本保証を提供します。また、本保証を提供する為、以下の場合に限り、ブルーマチックの責任において、事業協力会社（メーカー・修理会社・販売店・金融機関等）へお客様の個人情報を提供します。

1. 保証修理（代替品の提供を含む。）に際してブルーマチックと事業協力会社による個人情報の共有が必要となる場合。
 2. 本保証およびその他のサービスの品質向上を目的として、お客様に電子メール、郵便物によるアンケート調査。
 3. サービス案内およびキャンペーン等の実施。
 4. 本保証の品質向上を目的として、お客様における本保証の利用に関する情報を収集し分析すること。
 5. 個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。
 6. ご提供いただいた個人情報を同意なしに第三者へ提供することはありません。
- お客様からの求めにより、ご提供いただいた個人情報について、その「利用目的の通知、開示、追加訂正または削除、利用の停止消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）」に応じます。

第9条. 間接損害

本保証に関する法律上の請求において、間接損害（事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失等）、特別損害、付随的損害、拡大被害、他の機器や部品に対するデータの損失又は損傷、第三者からの賠償請求に基づく損害、身体障害（障害に起因する死亡及び怪我を含む。）並びに他の財物に生じた損害に関して、ブルーマチックは一切の責任を負わないものとします。但し、ブルーマチックの故意又は重過失によるものがある場合には、この限りではありません。

第10条. 保証の適用除外事項

以下の事項に該当する場合には、本保証は適用されないものとします。

1. お客様又は第三者の故意若しくは過失又はメーカー保証の対象外である加工、改造、修理、設置、工事若しくは清掃に起因する故障及び障害。
2. 使用する水質、水圧等の不良が原因で発生した故障及び損傷。
3. 取扱説明書、注意書に記載している取扱方法とは異なる不適切な使用（日常のお手入れ、改造行為、増設、電池漏洩等）等、取扱いが不適当であることに起因する故障及び損傷。
4. メーカーが定める想定された用法を超える過酷な使用に起因する故障及び損傷（車両、船舶への搭載、高温、高湿度等の特殊な環境での使用を含む。）。
5. 破損、落下、衝撃、火災、落雷、過電流、異常電圧、塩害、公害、水害、地震、その他天災地変や、異物の混入（金属、カビ、塵、埃、虫、鼠 等）の外部要因事由に起因する故障及び損傷。
6. 消耗品（浄水カートリッジ、クリナー、フィルターペーパー、パッキング、ガスケット、電池、等ブルーマチックジャパンが指定する部品）の交換に係る費用。
7. 消耗品単体の故障及び損傷。
8. メーカー指定外の消耗品の使用に起因する故障及び損傷。
9. 盗難、紛失、その他の事由により、お客様が本製品を保有しておらず、本製品の状態を確認できない場合。
10. 経年劣化あるいは使用消耗により発生する現象で、通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に相当するもの（外装品、塗装面、メッキ面、樹脂部分、スプリング等のヘタリ、自然退色、劣化、錆、腐食、カビ変質、変色、その他類似の事由等）。
11. 本製品の機能及び使用の際に影響の無い損害（外観、傷、液晶の画面焼けやピクセル抜け及び輝度低下を含む）。
12. 本製品の仕様、構造上又は本来的性質に基づく制限、不利益等。
13. 本製品の付属部品、アクセサリ、周辺機器等の本製品以外の製品の故障、増設機器等の相性に起因する故障及び不具合。
14. ブルーマチックが保証修理の依頼を受けた本製品の点検・診断を実施した結果、故障の存在を確認できなかった場合。
15. 本保証の対象外に起因する故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、出張費用、物流費用、修理見積費用等。
16. 修理を伴わない調整（味や量、ミルク泡立ち、メニュー変更や追加）、清掃。
17. お客様ご自身で付加されたラベル・シート・カバー類、塗装・刻印等を元の状態に復旧する費用。
18. 本製品を日本国外に持ち出された場合の日本国外からの保証修理依頼。
19. 国又は公共団体の公権力の行使に起因する故障及び損傷。
20. 核燃料物質若しくは核燃料物質による汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性に起因する故障及び損傷。
21. 戦争（宣戦の有無を問わず）、外国の武力行使、革命、内乱その他これらに類似の事変に起因する故障及び損傷。
22. 本製品の損害に係る申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合。
23. 本製品と異なる製品（シリアル番号等が異なる場合等）の修理をご依頼された場合や、本製品のシリアル番号が確認できない場合（但し、製品の内蔵データ等から本製品と同一と確認ができる場合を除く。）

第11条. 本保証の解約

本保証は加入後から保証期間終了までの間、解約することは出来ません。

第12条. 解除

ブルーマチックは、お客様が、次のいずれかに該当する場合には、お客様に対する書面による通知をもって、本保証を解除することができます。

1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること。
 2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められること。
 3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること。
 4. 法人である場合において、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、又はその法人の経営に実質的に関与していると認められること。
 5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。
- 前項の規定による解除が自然故障の後になされた場合であっても、前項各号の事由が生じた時から解除がなされた時まで発生した自然故障については、保証修理を行いません。この場合において、既に保証修理を行っていた時は、ブルーマチックは、当該保証修理費用相当額の返還を請求することができます。

第13条. その他の注意事項

1. 故障並びに損害の認定等についてブルーマチックとお客様の間で見解の相違が生じた場合には、ブルーマチックは、中立的な第三者の意見を求めることができます。
2. 修理依頼品において、返却可能日をお知らせしている場合（お客様のご都合でお知らせできない場合を含む。）、依頼をお受けした日から3ヶ月を経過してもお受け取りいただけない時は、ブルーマチックにて処分します。その際には修理費用（キャンセルに伴う一切の費用を含む。）に加え、処分に要した費用の一切を、ブルーマチックの請求に従い速やかにお支払いいただくものとします。
3. お客様は、本製品をご購入または設置いただいた時点で、本規程にご同意いただいたものとします。

第14条. 本規程の変更

1. ブルーマチックは、本規程の目的に反しない限度で、法令に従って本規程を変更することがあります。
2. 前項に基づき本規程を変更する場合には、ブルーマチックのホームページへの掲載その他適切な方法により、変更内容及び変更時期を事前にお客様に周知することとします。

輸入代理店
ブルーマチックジャパン株式会社
神奈川県横浜市都筑区仲町台5-4-22

<メモ>

<メモ>

<メモ>



ブルーマチックジャパン株式会社

本社: 神奈川県横浜市都筑区仲町台 5-4-22

大阪(営): 大阪府大阪市西区阿波座 1-9-9 阿波座パークビル 5F

福岡(営): 福岡県福岡市博多区豊 1-5-24 丸信ビル 108

<http://www.brewmatic.co.jp/>



190725